

# 令和6年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会 議事録

**1 日 時：** 令和6年8月5日（月）午前10時00分～午後0時20分

**2 場 所：** 千葉市役所4階 L会議室401

**3 出席者：**

- (1) 委員 石井慎一委員（部会長）、観音寺拓也委員、望月悦子委員、関根秀子委員
- (2) 事務局
  - （都市総務課）佐藤課長、瀧本課長補佐、館主査、池本主任主事
  - （公園緑地部）小川部長
  - （公園管理課）佐野運営調整担当課長、和田主査、駿河主任技師

**4 議題：**

- (1) 千葉市都市緑化植物園の年度評価について
- (2) 亥鼻公園集会所の年度評価について
- (3) 亥鼻公園集会所の総合評価について

**5 議事概要：**

- (1) 千葉市都市緑化植物園の年度評価について  
令和5年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
- (2) 亥鼻公園集会所の年度評価について  
令和5年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
- (3) 亥鼻公園集会所の総合評価について  
「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、指定管理期間の管理状況の総括についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

午前10時00分 開会

【都市総務課長補佐】 それでは、皆さんおはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。

委員の皆様、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和6年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

本日の司会進行を務めます都市総務課課長補佐の瀧本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、5名のうち4名の委員の皆様に御出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により本会議は成立しております。

開会に当たりまして公園緑地部長の小川より御挨拶申し上げます。よろしくお願ひします。

【公園緑地部長】 公園緑地部長の小川でございます。

委員の皆様におかれましては、先週の第2回公園部会に引き続きまして、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、都市緑化植物園及び亥鼻公園集会所の年度評価等につきまして、御審議をお願いするものでございます。

都市緑化植物園は、市民の緑豊かでうるおいのある取組の手助けとなるよう、また、市内における緑化の推進を図ることを主な目的として設置されたものであります。また、亥鼻公園集会所につきましては、日本の歴史や風土への理解を深める文化活動の場として設置されたものであります。いずれの公園にしましても、大変特徴ある公園でありまして、これらの公園が持つポテンシャルを十分に発揮していくことが必要と考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれの御専門のお立場、さらには豊富な御経験から忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

以上ではありますが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【都市総務課長補佐】 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について御説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの（2）により一部非公開としておりますので、あ

らかじめ御承知おきください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の（1）及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきます。

石井部会長、よろしくお願ひいたします。

【石井部会長】 石井です。

それでは、議事を進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、議題（1）千葉市都市緑化植物園の年度評価についてに入ります。

まず資料8－1、令和5年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、総括、（2）市による評価について、事務局より御報告をお願ひいたします。

【公園管理課運営調整担当課長】 公園管理課の佐野です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

まず、直前に資料のほうを差し替えさせていただきましたことをおわび申し上げます。修正箇所なのですが、この場で申し上げますと、資料8－1に関しましては、6ページの7の総括（2）の市による評価の項目でございまして、所見欄の下から3行目に誤植がございましたので、そこだけ修正させていただきました。具体的には、「施設の利用性の促進」と書いてあったのですが、「利便性の促進」に修正しております。

以上でございます。

また、資料の9につきましては、すみません、後ほどの議題になるかとは思うのですが、この場で同じく修正させていただきたいのですけれども、2ページの4の収支状況、イの支出でございますが、2つ目の項目で、事務費というのがございます。その「実績－計画」のマイナスの理由のところですね。ここを今、「修繕費の縮減」というふうに修正させていただいております。これは記載の誤りでございましたので、修正させていただいております。

以上でございます。申し訳ございません。

では、資料8－1の御説明に入らせていただきます。

今回の都市緑化植物園のほうになりますが、補足資料のほうにつきましても、今回机上配付させていただきました。説明の中で御覧いただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、1の公の施設の基本情報ですけれども、施設名称は千葉市都市緑化植物園でござい

ます。

ビジョンとミッションにつきましては、記載のとおりということで、よろしくお願ひします。制度導入により見込まれる効果につきましても、記載のとおりとなっております。成果指標と数値目標につきましては、講習室利用者数が年間7,900人以上、受託事業の講座参加率が平均87%以上、ボランティア活動の団体数が10団体以上としております。

2の指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社日比谷アメニス東関東支店。

主たる事業所の所在地は記載のとおりです。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間。

選定方法は、公募。

管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入でございます。

3番の管理運営の成果・実績。（1）の成果指標に係る数値目標の達成状況でございます。

初めに講習室利用者数ですが、指定管理者が設定した年間7,900人以上の目標に対して、実績は6,394人でした。達成率は80.9%となっております。次に、受託事業の講座参加率ですが、平均87%以上の目標に対して、実績は86.8%、達成率は99.8%でした。最後に、ボランティア活動の団体数ですが、10団体以上の目標に対し、実績は8.5団体、達成率は85%としております。この団体数が小数点以下を含む数字としている理由なのですけれども、過年度より活動していただいておりました花と緑の地域リーダーがメンバーの高齢化を理由に年度途中、5年9月末をもって解散して、活動を停止した経緯がございます。この半年間の活動実績についてはございましたので0.5団体として計上させていただいております。

続きまして、（2）その他利用状況を示す指標です。緑化活動に対する指導や相談を行う日数ですが、指定管理者が設定した年間300日以上との目標に対して、実績は休館日と年末年始を除いた309日で、達成率は103%となっております。市民参加型イベントの開催数ですが、指定管理者が設定した年間4回以上の目標に対して、実績は5回以上、達成率は125%となりました。なお、これらの成果指標等の算定根拠につきましては、資料の7ページのほうに記載しておりますので、併せて御参照いただければと思います。

では、2ページのほうをお願いします。

4の收支状況です。（1）の必須業務収支状況ですが、収入になりますけれども、指定管理料、利用料金収入の合計が4,861万2,000円となっております。計画と実績の差異ですけれども、利用料金収入で7万6,000円、その他収入で2万4,000円の減となっております。減額の理由とし

ましては、自主事業の講座開催数の減や、一般貸出しが伸びなかつたことによるものとなります。

ここで、利用料金収入の金額について補足がございますので、補足資料2を御覧ください。

表が掲載されている資料となりますけれども、都市緑化植物園管理運営業務（必須業務）における指定管理者の収入の推移ということで、利用料金とその他収入の推移を3か年分掲載しております。上の表になりますけれども、利用料金収入とその他収入の各年度の金額を記載しておりますが、令和5年度の金額を御覧いただきますと、利用料金が9万6,000円、その他収入が1万6,000円となっております。これは、年度評価シートのほうに記載している数字そのものとなりますけれども、この過年度の記載内容をこの表の中に併せて記載しております。この利用料金収入ですけれども、御存じのように、講習室の利用料金ということになるのですが、その他収入につきましては、この施設の場合、自販機を駐車場の中に併設しているのですが、そちらのほうの自販機業者のはうから入ってくる電気料金ということになります。令和5年度につきましては、電気料金1万6,000円ほど収入があったわけなのですが、その前年2か年についてはゼロとなっておりました。まず令和3年度なのですが、利用料金の額が6万5,000円で、その他収入がゼロということで、実際に自販機は稼働していたのですが、自販機業者から指定管理者のはうに収入がなかつたのでゼロ円ということになっております。それに対して、令和4年なのですが、15万1,000円ということで、かなり施設の利用料金が上がった形にはなっているのですが、昨年度の費目の区分の中で、電気使用量と区別をして計上することを失念したということで、この15万1,000円のうち、電気使用料が6万6,000円含んでいる形になっております。ということで、実際には利用料金収入は8万5,000円ということで、大体、令和3年から5年まで同水準での推移が見られるということになります。令和4年度の電気使用料の6万6,000円なのですが、これは、令和5年と比べるとかなり高額になっているのですけれども、令和3年度の分も含めた金額ということで、自販機業者から指定管理者に対して納入があったということで説明を受けております。という経緯がございまして、その他収入が前年度はゼロで、今年度は16と、利用料金収入にしても、半減しているように見えるのですが、そういった状況がございました。

ということで、補足資料2の説明につきましては、以上となります。

では、年度評価シートの御説明に戻ります。

イの支出のほうになります。人件費、事務費、委託費の合計で4,854万8,000円となっております。計画と実績の差異ですけれども、人件費において一時的に欠員が生じたことや、事務費

においてホームページ作成の内部対応として支出減となっております。また委託費においては、高木剪定や案内板の修繕、舗装の打ち替えなどの園地管理作業を充実させたことから107万円の増となっております。こうしたことから、トータルでは16万4,000円の減となっております。では、3ページのほうを御覧ください。

(2) の自主事業収支状況ですけれども、アの収入は176万2,000円、イの支出は180万8,000円となっております。

(3) の収支状況ですけれども、必須業務と自主事業合わせた全体の収支となります。必須業務の収支は6万4,000円の黒字、自主事業の収支は4万6,000円の赤字となっております。全体の収支で見ますと1万8,000円の黒字となっております。

利益の還元なのですけれども、全体の収支である1万8,000円が今回の剰余金となるのですが、総収入の額の10%である503万円を超えていないことから、利益還元はなしということになります。

続きまして、5の管理運営状況の評価、(1)の管理運営による成果・実績です。講習室利用者数ですけれども、市が設定した目標に対する達成率が83%でございましたので、表の下に掲載しております評価の内容に照らして市の評価はDということになります。なお、この達成率の背景ですけれども、2の収支状況の御説明でも申し上げましたとおり、自主事業として行っている集客が見込まれるバラ展やハーブ展が、雨天により来園者が減少して、目標が達成できなかったものというふうに考えております。

次に、受託事業の講座参加率ですけれども、市が設定した目標に対する達成率は102.1%です。そうすると評価はCとなります。

最後にボランティア活動の団体数ですけれども、市が設定した目標に対する達成率は94.4%ですので、評価はCということにしております。

次に、(2)の市の施設管理経費縮減への寄与ですけれども、指定管理料は選定時の提案額と同額となっておりますので評価はCとなっております。

では、4ページのほうを御覧ください。

(3)の管理運営の履行状況です。指定管理者の自己評価につきましては、3、施設の効用の発揮、(2)利用者サービスの充実をAとしておりますほかはBとしております。これに対して、市の評価は、モニタリングの結果に基づいて、2、施設管理能力の(2)、それから、3の(1)から(3)まで4項目をBとしておるほかはCとしております。評価をBとした理由ですけれども、園内の植栽管理において高所作業車も導入して枝折れや倒木のおそれのある

樹木の伐採を行っていたことや、施設の立地特性からアクセスが分かりにくいという課題に向き合って可能な限り対応いただいていること、それから利用者の安全確保に努めていたほか、店舗にポスターを掲出していただいたりもしながら、近隣の小学校にもチラシを配布するなど、積極的な広報を行ったこと、そして、利用者に好評いただいている講座の開催やバラ展への物販の導入など、公園の活性化に努められていたことから優れた管理運営が行われていたとして評価を行っております。

では、5ページのほうを御覧ください。

(4) の都市局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応でございますけれども、1つ目の、集客が見込めるバラ展の開催時期などにキッチンカーなどの軽食販売の導入について検討していただきたいとの御意見につきましては、5月のバラ展の際に、キッチンカー2台、コーヒー等の屋台販売などの軽食の販売を実施しております。

2つ目の、よりよい形でプロモーションできるように、市内のどこから来ているのか、誰と来ているのかなどをアンケート項目に入れてターゲットを考えたアンケートの実施を検討してほしいとの御意見につきましては、令和5年8月以降に行ったアンケート調査で、住所地の選択肢を市内というものから6区のほうに選択肢を増やしました。その結果、市内からの来園者は本施設が近い中央区と若葉区で約4割を占めていることが分かりました。さらに、同伴者を問う設問を追加したところ、家族連れが45%と最も多くて、次いで1人が31%となっておりました。指定管理者の発意と負担で、令和6年度にAIカメラを設置しておりますが、来園者の年齢層や性別など属性別の集計を行いまして、今後これらの結果を踏まえてイベント等の広報に役立てるほか、講座、教室の開催テーマを検討する上で参考にしていこうというふうにしております。

3つ目ですけれども、集客のため、小学校などにチラシを配布することや、都川水の里公園にチラシを出すことを検討していただきたいとの御意見につきましては、これまで近隣の星久喜小学校に周知を行っておりましたが、このほかにも教育委員会の後援を受けて、その他の小学校にチラシを配布するなどして、利用促進を図っております。

次に、6の利用者ニーズ・満足度等の把握ですけれども、(1)の指定管理者が行ったアンケート調査ですが、回答数は、常設アンケートが279件、それから講座・教室アンケートが610件となっております。

初めに、常設アンケートの結果ですけれども、利用者の属性については50代以上の方が66%と3分の2を占めていることが分かります。住所地は市内が64%で、同伴者は家族が最も多く

て37%、交通手段は自動車が69.2%となっております。満足度については、いずれの項目についてもおおむね7割から9割程度の方が大変満足、もしくは満足と回答されていて、良好な評価がされているものと考えております。なお、利用方法のPRや施設の来やすさ、案内の分かりやすさに対しては、不満と回答されている方が一定数おりますので、本公園の大きな課題であると認識しているところでございます。

次に、講座・教室アンケートの結果ですけれども、講座全体の評価としては、「とても良かった」、「良かった」を合わせて、受託講座では98.6%、自主事業による講座が95.9%となつておりますので、いずれも良好な評価と考えております。

では、6ページのほうをご覧ください。

市と指定管理者に寄せられた主な意見・苦情とその対応になります。

1つ目の、場所が分かりづらい、交通が不便については、過年度もホームページに写真つき経路案内を掲載しているほか、5年度は入り口を分かりやすくするため、指定管理者が正門入り口に大きめの施設名称看板を設置しております。

では、先ほど御覧いただきました補足資料の1のほうを御覧いただきたいのですけれども、小さくて、見づらくて恐縮なのですが、指定管理者による都市緑化植物園ホームページでの交通アクセスに関する掲載内容ということで、ホームページに掲載している内容を御覧いただきたくてお出ししたものになります。都市緑化植物園の位置図のほかに、交通アクセスということで、所在地、それから公共交通機関で来られた場合、千葉駅からの場合と蘇我駅からの場合、それと右側のほうに自家用車を御利用の場合ということで、館山、市原方面、高速道路を使って来られた場合と、あとは自家用車を御利用の場合で、船橋、東京方面から来た場合、京葉道路を使って来られた場合の案内方法、それと、あとは自家用車御利用の場合の成東・東金方面ということで、千葉東インターを出た形で、どういう経路で、矢印なんかで道順を紹介していたりします。正門入り口のところの案内看板になるのですけれども、こちらが今回新設したものということで、指定管理者のほうで設置した看板となります。今まででは、門扉のところに小さく千葉都市緑化植物園と書いてあるのですが、それを大きな看板を作って、新たに明確に表示したというところでございます。

では、シートのほうにお戻りいただきたいのですけれども、2つ目の御意見になります。もっとPRしたほうがいい、開花状況を知らせてほしいについては、指定管理者を開始した令和3年度より開設していたフェイスブックに加えまして、インスタを開設して、問合せの多い開花時期についてタイムリーに周知するように努めております。

それから、3つ目の、樹名板を増やしてほしいについては、老朽化した樹名板の更新に引き続き取り組んでいるほか、これはQRコードでその樹木の解説を見る事ができるのですが、はなもく散歩というサービスによる樹名板の設置も継続的に進めていて、令和5年度末までに115枚を設置しております。これを活用した樹木ラリーを開催するなど、家族連れの利用を促進を図っているということです。

最後に、7の総括になります。

(1) の指定管理者による自己評価はBとなっております。所見について要点を申し上げると、受託講座については、アンケートで3件とも最も高く評価されて、出席率も高く、満足いただけた経緯がございます。春と秋のバラ展、ハーブ展は、雨天で見学者が減少したのですけれども、2,000人が観覧した。

それから、自主講座は、連続講座が4件、単発講座が21件と開催されていまして、クイズラリーや折り紙教室など、市民参加の講座についても開催して、自由展示の花の写真展や菊花展、盆栽展などで集客に努めています。新たにインスタを開設して、フェイスブックともに情報発信に努めています。また、イベント情報、開花情報などの情報を入り口ホールのディスプレイで常時流しているところです。温室のリニューアルや老朽化した案内板5枚の取替え、それからビニールハウスの張替え、木棧橋の踏み板の取替え、根上がりによる舗装の改修、消防誘導灯の取替えなど、修繕に注力しました。バラのシーズンには、臨時駐車場を設置して、苦情等もなく、多くの来園者を迎えることができました。満車時はガードマンを1～3人配置して顧客サービス、安全管理に努めましたとのことです。

一方で、(2) 市の総括評価ですけれどもBとしております。市の所見としましては、園長などに有資格者を配置して適切な体制を確保して、植栽施設管理を行って、事故を未然に防ぐ安全管理に努めていただいていること、樹木台帳を基にQRコードつきの樹名板の設置や、利用者ニーズに対して講義を開催するなどの工夫が見られ、利用者の評価が高いこと。また、正門の正面に大きな看板を設置して、施設の利便性の向上にも寄与していること。それと、安全管理に加えて、満足度向上のための工夫、利便性を高めるなど、市民サービス向上に取り組んだことを高く評価するということでございます。

以上で、令和5年度の年度評価の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

【石井部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、委員の皆様、御質問、御意見等ありましたら、御発言をお願いいたします。

資料8－1について、木下委員から事前に御質問というか、御意見というか、あったと思いますが、御報告をお願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】 かしこまりました。

木下先生から、昨日メールのほうで御意見を頂戴しております、資料の8－3の管理運営の成果実績の講習室利用者数とボランティア活動の団体数が市の設定の数値目標を若干ですが下回った、その理由は何でしょうか。それを踏まえた対応が必要だと思われますということで、まず利用者数につきましては、御説明の中でも申し上げましたように、講座数が減少したことによるものというふうに考えておりますが、ボランティア活動の団体数につきましても同様に御説明の中で触れましたが、昨年9月まで活動を停止してしまわれました団体さんがいらしたことで減少しております。その対応ということになるのですが、対応につきましては、今現在、植物園の中でボランティア的な活動というところで活動されているわけではないのですが、植物園を利用した団体の活動をされている方が中にはいらっしゃいます。例えば、植物園の中にある木でできた木の実を拾って、植物園の外の植樹などに使うためにその種を栽培して生かしているような、そういう団体さんがいらしたりとか、あと、昨年9月で活動を休止してしまいました花と緑のボランティアの方々で、そのボランティアのもともとの出身というのが千葉市の緑政課のほうで取り組んでいる緑と花の地域リーダーという取組があるのですが、あおの地域リーダーの取組の中から団体を結成して今まで活動をされてきたわけなのですが、その地域リーダーの中に別の団体さんも中にはいらして、ボランティア活動ではないのですけれども、植物園の中で活動されている方がいらっしゃるということで、そういった方々にも引き続きボランティアとしての関わりについても声がけをしながら取り組んでいただいているというふうに指定管理者のほうから報告を受けておりますので、おいおいはボランティア団体として関わっていただけよう形になることを期待しているところでございます。

それから、もう一つの意見、質問をいただいておりまして、常設アンケートで、利用方法のPRというところで、不満が13.3%ということで、高い数字になってしまっているのですが、こちらにつきましては、先ほどインスタの開設ということで、対応方法なんかも指定管理者の対策として今取り組んでいただいている中で、まずはSNSを使った新たな周知方法、活動のPR方法の効果を今後見極めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【石井部会長】 ありがとうございます。

今の御質問と御報告のところでありますけれども、その利用方法のPRの不満13.3%の理由

というところで、資料8－5の事業報告の中でアンケートの回答とか上がっているかとは思うのですが、そこに何か具体的に書いてある部分とかはあるのでしょうか、そこまではないんでしょうか、その利用方法のPRについての不満という部分は。

【公園管理課】 この項目に関しては特記事項がありませんので分からぬのですが、自由記載のところに、先ほども報告にありました、もっとPRしたほうがよい、開花情報を知らせてほしいというような御意見があったということで、それに対しましてはフェイスブックのほかにインスタグラムを開設して、問合せの多い花の開花情報等をタイムリーに発信すようにしているという改善をしております。

【石井部会長】 8－5の74ページ、75ページの御意見のところに、そういう記載があるということですね。

【公園管理課】 75ページの一番上とか、そういうことで、はい。

【石井部会長】 どこにありますかと聞かれたときに、ここですというふうに答えていただけるとすぐ見れるのでいいかと思うのですが。

【公園管理課】 はい、申し訳ございました。

【石井部会長】 それから、数値目標の若干下回った理由というところでなのですけれども、数値目標、数とすれば、資料8－5の5ページの利用者数とか利用件数とか、このあたりだと思うのですが、ここで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入室者数を20名程度に制限して活動しましたと記載がありますが、これは制限しないときの定員というのは何人ぐらいなんでしょうか。

【公園管理課】 30名ほどしております。

【石井部会長】 これを制限することで、利用者数が減っているということはあるのでしょうか、それとも制限してなくても大体このぐらいだったということなんでしょうか。その影響があるのかどうか。

【公園管理課】 制限してなくても今年の実績としましては15名から20名程度ということで、それ以上の応募はなかったということで聞いております。

【石井部会長】 この利用者数の自主事業で、ボランティアとしてトータルで1,039人の利用とあるのですが、ボランティアが自主事業で利用するというのは、具体的にはどういう利用の仕方なんでしょうか。そのときに費用とかは受け取っているのでしょうか。

【公園管理課】 ボランティア団体の1,039名に関しましては、内訳のほうはあるのですけれども、費用に関して取っている取っていないとかありませんので、ちょっと確認を取らせてください

さい。申し訳ございません。

【石井部会長】 あと、具体的にどういう利用の仕方なんでしょうか。

【公園管理課】 菊づくり市民の会であったり、千葉市盆栽同好会といったような利用者がありまして、確認を取っておりますが、利用者方法としては、申し訳ございません、手元に情報がございません。

【石井部会長】 何かその指定管理者のほうからボランティアに対して作業をやってもらうとかいうときに部屋を使っているというだけなのか、ボランティア団体が独自で集まって何か会合とかやっていますよと、そういうときの利用の仕方なのかというところで、ちょっと聞いてみました。何か作業をやってもらうのに使ってもらって、それが利用者数に入っているというのはいいのかどうなのかなど、若干疑問があったので聞いてみました。

それと、一般利用で、4月だけ飛びぬけて多いのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

【公園管理課】 一般利用の受託講座、展示の1,081名というのがございまして、そちらが春のバラ展の入場者数となっております。

【石井部会長】 1,081名ではなくて、4月の一般利用の区分231名、その展示で1,081と943、これは春と秋のバラ展ということは分かるのですが、一般受託事業等ではなくて、一般利用として4月だけこの231名、あと逆に10月だけゼロ名という、ほかの月と比べて極端に数字がこの二月だけ違うのですけれども、その理由というのは何なんでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 確認を取らせてください、申し訳ございません。

【石井部会長】 数を数値目標にしているということであれば、その多かった月と少なかった月、極端なところについては理由が分かると対策というか、今後のこととも考えられるのかなと思うので、その辺は御確認いただけるといいかなと思いました。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、申し訳ございません。

【石井部会長】 では、はい。

【観音寺委員】 3点あります。

8-1の2ページ、収支状況ですが、利用料金収入が9万6,000円、先ほど自販機の話はよく分かりましたが、計画17万2,000円に対して9万6,000円ということで、4割以上減っています。3ページの成果実績と成果指標を見ると、講習室利用者数は8割ぐらい、2割減ぐらいで、受託事業の講座参加率は86.8%ですか。でも2割よりは減っていない中で、その利用料金収入は計画より結構減り、数字自体も小さいからあれなのですけれども、これは何で想定よりも低い

んでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 ここは、指定管理者のほうにもヒアリングを行っているのですが、事業提案書の中で、やはりこの点もその利用を見込むということで御提案いただいた中で、かなりその実態がそれに追いついていない、現状がある中でも計画書としては提案に近い数字をやはり入れざるを得ないということで。

【観音寺委員】 この28万6,000円というものですね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね、非常に苦しいところなのですが、そういう状況がございまして、実際には受託事業も自主事業も半々程度というような形になってしまっているという現状です。恐らく稼働率というものが指標になっていれば、それと連動する形で恐らく評価は達成率が低くなってしまっているのだろうと思うのですけれども。

【観音寺委員】 そうですね。了解しました。ありがとうございます。

あと、8-5の72ページ以降のモニタリングで、利用者アンケートのところですね。

私がかねがねアンケートに関しては指摘してきたところもあって、すごく丁寧に取っていたいているなということで評価しております。満足度だけじゃなくて、どこから来たかとか、千葉市内の区だとか、誰と来たか、このあたりも今後のいろんなプロモーション等の材料になるかなと思っております。

その中で74ページ以降に、主な利用者アンケートの御意見ということで、御意見はそれぞれ皆さんの意見なのでいいのですけれども、その後に回答対応というのが右側にあって、これはすごくいいと思っています。要は、その意見をもらうだけで終わるのではなくて、それに対して意見をくれた方に回答するというのは、今、宿泊施設にしても飲食店にしても、すごく多い取組です。この対応いかんで、意見を言った人の満足度の増減に影響しますのでいいなと思うのですが、実際、これどうやってやっているのかなというのが気になります、利用者アンケートを書いた人には、この回答対応というのはどういうふうに伝わるのでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 申し訳ございません、確認をしておりません。

【観音寺委員】 どこかに貼っておくのですかね。よくスーパーとかだと、意見に対して店長のコメントみたいのがあったりしますけれども、そういう感じなのか、それともウェブ上に何かそういうのがあるのかなとか。これが御意見書いた人に伝わらないともったいないというか、自分の書いた意見でこういう形で施設が対応してくれているとか、今後こうしていきますみたいなのがすごく重要です。その仕組みまで、ぜひ千葉市さんとしても追っていただきたいですし、施設のほうも、そういう対応を伝えられるような形で、何らかの手法を取ってもらいたい

たいなと思います。

最後に、AIカメラの話があったと思うのですけれども、これも指定管理者のほうの予算で、令和6年に設置しているとなっているから、もう済んでいますか。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、そうです。1回は設置して、そのカメラで実際どれぐらいの情報が取れるのかというのを試行していたのですが、やはりちょっとカメラの性能のせいなのか、かなり年配の方を20代、30代として見てしまうとか、その辺の課題があるということで、今実際にカメラを納入してもらっているグループ会社のほうと協議、調整をしているそうで、もう少し正確なデータが取れるような形に改善を今試みているということでした。

【観音寺委員】 実際何か所に設置して、幾らぐらい金額かけてやっているのか聞いていますか。

【公園管理課運営調整担当課長】 設置個所は1か所なのですけれども。

【観音寺委員】 入り口か何かですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね、駐車場から上がってくる坂道を上がり切った建物の入り口辺りに設置をしています。金額も聞いてはいるようなんで、今確認させています。

【観音寺委員】 その精度はしっかりと、あまり年齢が違うと意味がなくなってしまうので。これを自分たちで設置したというその意向は、すごくいいことだと思います。これをアンケートとうまく合わせながら、アンケートで聞けない項目ですとか、アンケートもやっぱり一部の回答者になっている部分あると思いますので、その辺をビックデータやAI感覚で捉えたデータとうまく分析しながら、アプローチの検討だとか、いろいろとやっていただければなと。ただ、個人情報とか今はかなりうるさいので、多分AIカメラを設置している時点で御存じだと思いますが、個人の情報を何かそこで得てどうこうというのはできないと思いますので、そこは丁寧にやっていただければなと思います。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、かしこまりました。

【観音寺委員】 以上です。

【石井部会長】 ありがとうございました。

はい、どうぞ。

【望月委員】 誤解している部分もあるかもしれないのですけれども、先ほど電気代込みで利用料金収入が令和4年はあったということでした。電気代を差し引いた場合に、利用料金収入は講習室の利用者数と比例関係にあるので何となく理解できるのですけれども、資料8-1の2ページの利用料金収入の提案を見ると、どうも前年度の電気料金込みの額に基づいて見込み

額を提案しているのではないかと思います。当初から無理難題のある計画だったのではないかという気が若干します。結局目標に対するパーセントで評価することになるので、正しい現実に基づいて計画や提案を今後立てていく必要があると思います。

あとは、受託事業の講座参加率はそこそこ良い状況のようですが、一方で講習室の利用者数は目標よりも達成率が悪いように見えます。そうなると、自主事業での利用者数を頑張って増やさなくてはならないというように思います。近隣の小学校にチラシを配って利用促進を図ったということで、これは恐らく8月とか夏休みの講座の参加者数につながってくると期待されます。ところが、資料8-5の5ページを見ると、8月は自主事業の講座の利用者数がほかの月よりも落ち込んでいて、講座の回数も2回というようにちょっと少ない気がします。ほかの受託事業による講座がないときはおそらく部屋が空いているはずですし、チラシを配っているターゲットの子どもも夏休み中になりますので、その辺うまくシーズンの利用状況とか受託事業とのあんばいを考えながら計画されていくと良いと思います。報告自体は、1つ1つ丁寧にされていますが、逆にこれだけ自主事業をやっていてもなかなか人数は達成されないのだとう苦労はよく理解しました。

【石井部会長】 ありがとうございます。

今も話に出たのでちょっと関連して質問なのですけれども、利用料金収入のお話なのですが、計画で17万2,000円、提案で28万6,000円、あと利用料金収入というのは8-4の事業計画書でいうと、2ページの管理運営計画の中で上がっている利用料金、ここだけのカウントということでしょうか。自主事業とかのほうは関係ないですよね、収入は別なところで上がっているので。そうすると、利用料金で講習室の利用の料金だけが含まれているということですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね、はい。

【石井部会長】 この8-5の6ページ、事業報告書の6ページを見て、ちょっとさっき私が質問したことに関連してくるのですが、見たら利用料金収入の状況があつて、ここに書いてあるものが7万2,000円、実績9万6,000円。

【公園管理課運営調整担当課長】 受託事業と合わせて9万6,000円。

【石井部会長】 受託事業と合わせて9万6,000円なのですかね。そうか。

このボランティア活動での講習室利用料金については減免扱いとしましたと書いてあるので、そうするとボランティア活動で1,039人使っていた部分、利用件数だと70件、これはゼロだったということになるのですかね、収入とすれば。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、そうです。減免、免除になりますので、収入として

ないです。

【石井部会長】 ボランティアにたくさん使ってもらっても、利用者数は増えるけれども、収入は増えないということなのですかね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね。

【石井部会長】 すると、ここは収入を増やすためには一般の利用者をどんどん使ってもらうしかないということなのですかね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね。

【石井部会長】 あとは、受託事業講座の参加人数を増やしてもらって、そこの講座収入が増えるように頑張ってもらうということでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 指定管理者のボランティア活動以外での自主事業を増やしてもらうというような取組になってくるのかなとは思うのですけれども、やはりこの施設の運営に関しては非常にボランティアさんの力が大きくて、その活動を支援していくということもやはり指定管理者の役割になりますから、そこでちょっと、やはり料金を取るというのが非常に難しいんだろうなというふうに考えております。

【石井部会長】 利用料金以上のことを行ってもらっているといえばやってもらっているわけでもんね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね。

【石井部会長】 そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【関根委員】 8-1の2ページの、収支状況のイの支出のところの、事務費の計画提案の主な要因のところに書いてありますホームページ外注予定というのがあるのですが、これは当時ホームページを外注予定をしようとしていた理由って分かりましたら教えていただければと思うのですけれども。その予定だったのを経費削減にはなっているのですけれども、当園で作成している、その場合にその分を委託費に持つていい感じに見えるのですが、委託費が必要だったから、そういうふうにせざるを得なかつたのかなというふうに見られるのですけれども、ただ、ホームページを外注しないで当園でされるということは、それだけやっぱり精度は下がるのかなという思いがありまして、今回のアンケートでいろいろ分かりづらいとか、そういうのが多かったので、そこをそこに持つてよかったですのかなというのが1つ思いました。すごくホームページのアクセス、私はすごく分かりやすいと思うのですけれども、プロがやつたらもうちょっと違うものがでてくるのかなというような気がしましたので、そこをどうし

て転じなければいけない形になってしまったのかというのが1つ疑問に思いました。

【公園管理課運営調整担当課長】 そういう御意見いただきましたので、改めて指定管理者とは、そのPR不足というような御指摘もある中で、外注をすることでどれほどその評価を上げていくことができるのかは協議していきたいと思うのですけれども、最近は、やはりホームページの作成のソフトなんかもかなり自前でできるレベルのものがかなり上がってきておりますので、その辺との兼ね合いで、ちょっとその対応については検討していきたいと思います。

【関根委員】 そうですね。委託したところとあまり変わらないのでしたら意味もないで、ちょっとそれはどうなのかなというのが疑問でした。

あと、もう1点は、先ほど御意見ありました、やっぱりAIを使われたというところは私も気になりました、こちらの予算をどれぐらい取っていて、どれぐらいの成果を期待していたのかなというところを分かる範囲で教えていただければありがたいです。予算をどれぐらい取っていて、どれぐらいの成果を期待されていたのかなというのは、何か市のほうで把握をされていたら教えていただきたいと思います。

【石井部会長】 先日、レクのときにお伺いした話ですと、AIのほうは、その指定管理者の親会社というか、そちらのほうで独自につけた、お金出したもので、この中に入っていますよというような説明を聞いていたかと思うのですが。

【公園管理課運営調整担当課長】 そのとおりです。指定管理者の収支の中にはカメラ代というものは入っていないんですね。グループ会社のほうでカメラのほうは手配をして設置しているような状況で、特に負担が出ていないというような状況でございます。

【関根委員】 分かりました。ありがとうございます。

最後に1つだけ、8-1の5ページの利用者ニーズ・満足度等の把握の部分で、アンケート調査結果が全部出ているのですけれども、この中で一番多いに満足度が高かったのが職員対応の親切さというところで、これは私はすごくすばらしいなと思って、一番高い評価が職員の親切というところで評価できるのじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

【石井部会長】 ホームページを外部委託しないで自分のところでやっているということであれば、例えばこのアンケートの先ほどの74ページ、75ページですが、8-5で、こういう要望がありました、御意見がありました。それに対して、こんなふうに対応しましたというのを載せることも、そんなに費用をかけなくてできるのかな。これが出てくると、そのホームページ見た人が参考にすると、あるいは自分で意見を述べた人がどう対応してくれたか、いただ

いた御意見に対してはこういうふうにしますよということをどこかに載せておけば、意見をもらうときに書いておけば、また見てくれるのじやないかなという気もしました。

よくこういうのを出すのは、施設の中にこういう意見もらって、こうしましたよと貼ったりしているのがありますけれども、それは後で行かないと見ないですから、スーパーとかだったら毎日行くから見るのでしょうけれども、ここはそう海日とか何回もということではないと思いますから、ホームページとかに載せられればいいのかなと、先ほどの観音寺委員の御意見にもありましたけれども、いうふうに今話聞いてちょっとと思いました。

この回答のところで、こういう案内していますよとか、駐車場こうですよとか、これから行く人にとっても参考になる部分があると思いますので。

**【公園管理課運営調整担当課長】** そうですね。すみません、確認が十分できてなくて大変な申し訳なかったのですが、もし十分にその辯回答が利用者の方に伝わっているような状況がないとしたら、そこはホームページ等を使って発信していくようにいたします。

**【石井部会長】** そのほか何か御質問、よろしいでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言など、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

観音寺委員どうぞ。

**【観音寺委員】** 繰り返しの部分もありますが、すごく丁寧に施設管理されているなという印象を持っています。アンケートは、ボランティアとの協力というところで、1つの団体が減ったという話もありましたけれども、やはりこの満足度の高さですね。先ほどの関根委員からあった職員の対応の親切さを、私もここが一番大いに満足というのが高いのが注目しています。やっぱりこの施設って専門家というか、樹木のプロがいろいろと丁寧に教えてくれるところにあるのかなと思いますし、あと、以前にお話しした軽食販売などがかなりいろいろと苦労しながらやってみたけれども、売上げの想定は下回ったということで、それはそれでしようがないと思います。やってみてそういうことであればなかなか難しいなということも分かっていると思いますので、このあたりも指定管理者選定委員会での意見、丁寧に対応いただいているという印象もございますので、引き続き施設管理を進めていただければなと思います。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

今、キッチンカーのお話が出たんで、ちょっと質問になってしまふのですけれども、8-1の5ページのところのキッチンカーについての記載で、今年の5月にやってみたということで、土曜日の売上げは想定よりも下回ったと聞いているということで、売上げが下回ったかのようここだけだと思えてしまうのですが、これは日曜日も含めるとどうだったのですか。

【公園管理課】 土曜日はカレーのキッチンカーを出した。やっぱり昼御飯限定ということで、あまり売行きがよくなかった。なので日曜日はコーヒー、クッキーといったものを出したところ、日曜日は売上げは上げることができたということで、土日で見るととんとんかなといいますか、そういう状況であったということです。

【石井部会長】 ここだけだと失敗したかのように、駄目だったかのようにしか取れないので、その辺をお話しいただけると。すみません、私もちょっと先ほど質問するの忘れてしましたのですけれども、市の方とまさにいろいろやってみて、結果が分かって、じゃ次にどう生かすかというところで支援されているのかなと思いますが、ですよね。

【公園管理課】 そうです。ありがとうございます。

【公園管理課運営調整担当課長】 よろしければ、修正させていただいてもよろしいですか。

【石井部会長】 はい。

【公園管理課運営調整担当課長】 ありがとうございます。

【観音寺委員】 そういう、日曜日やっている、そういうものが受けるということであれば対応してほしいです。多分ここに来るお客様の客層とか考えると、カレーよりはバラを見て、ちょっと優雅な気分で、ちょっとおいしいコーヒーとか、何か紅茶を飲みながらクッキー食べたいというほうが、ターゲットとしては合っていると思います。この辺もトライアル・アンド・エラーでやっていただきながら、やっぱり食があると、その売上げだとか、集客にも含めて、これがないとほかに逃げちゃうだけ。千葉市内できつと買うとは思うのですけれども、ぜひそういうところも含めて、トータルでその場所が価値が上がるような取組をしてもらいたいなと思います。

【石井部会長】 そうしましたら、8-5の業務報告のところで、もうちょっと御説明、もうちょっとしていただければよかったですのかなと思うところがあつたんで、92ページ以降で業務改善状況、写真入りでいろいろ説明がございますが、これらを指定管理者のほうで独自にやってくださった、やっているということでしょうかね。これ結構やつたこととかがあるので、簡単にでも御報告いただけすると参考になるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【公園管理課】 8－5の92ページですが、業務改善状況の主な改善としまして、まず92ページですけれども、淡色のレンガを規則的に並べてずらして配置するというだけなのですから、お客様からも好評だったということを聞いております。

【石井部会長】 指定管理者がすごい園内とか管理してくれているな、積極的にやってくれているなというところが分かるかと思いますので、そのあたりを今後もしそういう、特に意見ですので、口頭でも併せて御報告いただけだとよいかなと思いました。

すみません、ちょっと私が途中挟んでしまいましたが、ほか御意見というか、要望というか、よろしくお願ひします。

【関根委員】 管理運営に関しては本当によい評価を得られているのではないかなというふうに感じております。場所の問題であったりとか、駐車場の問題であったりとか、そういう外部的な要因が少し指定管理業者が悩まれているところなんではないかなと思いますので、そこら辺を市と共同で改善していくと、よりよい指定管理事業が行われるのではないかというふうに感じております。

以上です。

【望月委員】 若年層の集客を図っているということですが、アンケートはやはり答えてくれないと意味がありません。どのぐらい若い人の来園が増えたのかは分かりませんが、A I カメラの活用に今後期待したいと思っています。

あとは、若年者からどういうニーズがあるのかをうまく吸い上げていけると良いと思います。例えば夏休みの自由課題を、単発ではなくて、自分自身で課題を設定して、最後にそこでやるというようにすれば、親御さんも、子どもにいられると大変という面もあるので、丸1日ではなくてそういう場を利用してもらうとか、教育委員会ともタッグを組んでいられるようなので、今後いろんな企画が上がってくることに期待したいと思います。

あとは、この委員会からの意見に対しても非常に丁寧に一個一個対応していただけているので、とても丁寧に管理されていることは高く評価したいと思います。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

私からも少しだけですが、委員会からの意見に対しての対応もよくされていますし、それから利用者からの意見に対する対応もきちんとされていることもありますし、業務改善についても非常に積極的にしてくださっていることもあります。モニタリングの8－2とか8－3でも、優れた管理運営を行っている項目が非常にたくさん掲げられております。です

ので、市が指定管理者に求める水準を上回る優れた管理運営が行われていると評価できるのかなと考えております。次年度以降も、引き続きさらによい指定管理を行っていただきたいなと思います。

【公園管理課運営調整担当課長】 ありがとうございました。

【石井部会長】 7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、これまで出ております御意見を含めて部会の意見といたします。

なお、市に対して答申する際の文言等の整理につきましては、私と事務局のほうに御一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【石井部会長】 では、最後に資料8-6、財務書類分析、8-7、8-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

では、非公開部分は終わりました。

以上で、議題（1）千葉市都市緑化植物園の年度評価についてを終わります。

続きまして、議題（2）亥鼻公園集会所の年度評価についてに入ります。

まず、資料9-1、令和5年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から7、総括、（2）市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

【公園管理課運営調整担当課長】 では、引き続き私のほうから御説明申し上げます。

では、資料9-1をお開きください。

亥鼻公園集会所につきましては令和6年度が最終年度ということになります、この後の議題とはなりますが、総合評価についての御審議をいただくこととしておりますので、よろしくお願いします。

では、資料9-1、1番ですが、公の施設の基本情報。

施設の名称は、亥鼻公園集会所です。

ビジョン、ミッションについては記載のとおりで、制度導入に見込まれる効果についても記

載のとおりとなっております。

成果指標につきましては、施設稼働率になっておりまして、50%ということになっております。

では、2の指定管理者の基本情報です。

株式会社塙原緑地研究所。

主たる事業者の所在地は、記載とおり。

指定期間については、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2か年となっております。

選定方法については、非公募でございます。

管理運営の財源は、指定管理料及び利用料金収入でございます。

では、3の管理運営の成果・実績です。（1）の成果指標に係る数値目標の達成状況です。

施設の稼働率ですけれども、数値目標50%以上に対し、実績は44.4%、達成率は88.8%となっております。令和5年度については、茶会の利用がコロナ前の水準まで回復して32件となったのですが、利用件数の多くを占めている撮影会が減少したことが影響して、稼働率では前年比マイナス2.4%となっております。

（2）のその他利用状況を示す指標でございますけれども、利用者数は1,676人、指定管理者が定めた目標に対する達成率は83.8%となっております。過去5年間の利用者数の推移につきましては、資料9-5の事業報告書の5ページから6ページに掲載がございますので、併せて御参照いただければと思います。

では、2ページのほうに入ります。

4の収支状況、（1）の必須業務収支状況の収入でございますけれども、実績額の合計は879万7,000円で、計画との差は13万3,000円の減となっております。この内訳を御覧いただきますと、指定管理料の実績は837万円で、計画どおりとなっております。利用料金収入の実績は42万7,000円で、計画との差ですが、先ほど申し上げましたが、撮影会などの利用が減少したことなどによって、13万3,000円の減となっておるところでございます。

次に、下のイの支出です。実績額の合計が870万1,000円、計画との差は22万9,000円の減となっております。主に修繕費などの事務費の減や清掃委託の見直しによる委託料の減となっております。

注釈の2つ目を御覧いただきたいのですけれども、前回の委員会でいただいた御指摘を踏まえまして、費目の区分の見直しをしています。

資料9－5の46ページのほうを御覧いただけますでしょうか。

管理運営業務の収支内訳書になっております。表の右側のほうに支出の内訳が書いてございますけれども、事務費、管理費という項目が上段にございます。この合計の金額の列を見ていただきたいのですが、それぞれの項目ごとに（事務費）、（管理費）、（委託費）というふうに費目の区分を併記しております。これらのうちの委託費をちょっと御覧いただきたいのですけれども、清掃費のごみ処理費、それから設備機器管理費、害虫消毒費等、それから保安警備費の機械警備費の3つの項目があります。間接費として、その委託費の2つ下になりますけれども、一般管理費の計上がございます。これら4項目については、実は4年度は全て事務費、年度評価シートのほうでいうところの事務費で計上しておりました。5年度につきましては、御指摘いただいた経緯もございますので、それぞれ今の区分に修正をして、年度評価シートのほうに計上しております。

では、改めて資料9－1のほうにお戻りいただきたいのですが、（2）のほうの自主事業の収支状況のほうになります。自主事業は958万4,000円の収入に対しまして、支出が990万2,000円となっております。収支は31万8,000円の赤字となっております。自主事業の収支につきましては、前年度は130万円の赤字となっておりました。令和5年6月より販売価格を見直すなどの改善をしたり、講座の参加料についても値上げを行うとか、こうした改善を図った結果、赤字ではあるのですが、その赤字幅が改善しているというような状況がございます。

その下の（3）の収支状況です。必須業務の収支は9万6,000円の黒字、自主事業の収支は31万8,000円の赤字となっておりまして、全体の収支は22万2,000円の赤字でございます。

利益の還元ですけれども、総収支がマイナスとなっておりまして、さらに自主事業の収支もマイナスであることから、利益還元はなしということになります。

続いて、5の管理運営状況の評価ですけれども、管理運営の成果・実績ですが、評価はCとしております。

次のページお願いします。

（2）の市の施設管理経費縮減への寄与ですけれども、選定時の提案額と同額であることから、基準に基づくと評価はCとなっております。

（3）の管理運営の履行状況です。指定管理者の自己評価は、2の施設管理能力の（1）と（2）、それをBとしているほかはCとしております。一方で、市の評価につきましては、2の（1）については、消防訓練など実践的な消防訓練を実施して利用の安全確保に努めていたことを踏まえてBとしております。

それから、3の施設の効用の発揮の（3）につきましてはDとしておりますけれども、これは自主事業の茶店の運営で、賞味期限切れの商品を陳列していた経緯がございまして、それが利用者の指摘によって判明したことがありましたので、その結果、評価はDとしております。この顛末につきましては、資料9-5の41ページに記載をしております。この後の説明で触れますので、ここでは割愛させていただきます。

では、5ページのほうを御覧ください。

（4）の都市局の指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応でございます。

1つ目は、収支状況における費用ごとの内訳について確認していただきたい、特に自主事業の収支改善に努めていただきたいとの御意見につきましては、先ほども御説明の中で簡単に触れましたが、茶店については、サービス低下とならないよう留意しながら、平日は1人勤務としまして、さくら祭り期間中の体制の見直しを行って、人件費の縮減に努めたところです。それから、商品販売価格については、その原材料価格の値上がり分を販売価格に反映するため、6月と10月、1月、この3回メニュー価格の見直しを行いました。それから、原材料の仕入れサイズを見直して、原材費・仕入費を削減して廃棄ロスの縮減にもつなげた。その結果、自主事業全体としては100万円の収支改善となりましたということでございます。

2つ目なのですが、アンケートを工夫してリピーターを増加させるための方法を検討していただきたいとの御意見ですが、茶室利用の項目のうち、新規の利用者向けに利用に至った理由、それから再度利用する意思の有無や利用可能であるかの理由を聞く欄を設けております。

6ページをお願いします。

利用者ニーズ・満足度等の把握の（1）指定管理者が行ったアンケート調査でございます。

アンケートは、集会所利用者と庭園文化講座の参加者、それぞれを対象に実施しております。

アンケートの結果については、事業報告資料9-5の13ページのほか、その資料編の21から25、それから32から35に記載しておりますので、併せて御覧いただければと思いますが、評価シートのほうの記載を読み上げる形で御説明を進めさせていただきます。

利用人数は、5名以下が77%と大半を占めている状況です。

利用頻度については、改めて利用された方が30%いたほか、複数回の利用者も多くて、繰り返し御利用いただいている状況が引き続き見られます。

利用者のお住まいは、市内が25%、県内の市外が42%、県内が33%と、5年度は市外の割合が多くなっておりました。

利用目的は、写真撮影が74%と、引き続き最も多くなっております。また、前年度同様に、

施設や清掃、従業員の状況などについては満足、それからほぼ満足、やや満足の方々を合わせますと90%以上となっておりまして、良好な評価と言えます。

自由意見については、蚊の対策やBGMの配慮、それから庭園の改善を求める声がある中で再度利用したい、施設を継続してほしい旨の意見もいただいております。

次に、下段の庭園文化講座参加者へのアンケートですけれども、令和5年度は講座を13回開催しております。アンケートの表記の記載の中に12回分の日付しか入っていないのですが、13回開催しております。

アンケートの結果、居住地は市内が68%で、61歳の方が67%を占めておりました。参加したきっかけは、人づての30%が最も多くて、次いで指定管理者のホームページが23%となっております。

講座への参加は、初めてが51%、2回から4回が23%で、繰り返し来られている方が半数を占めているような状況もございます。

また、講座への満足度は、「大変良かった」と「良かった」が94%と、前年同様良好な評価をいただいております。

自由意見ですが、勉強になった、話が分かりやすい、ふだん立ち寄ることのない景色に感動したなどの評価をいただいております。

では、次の6ページをお願いします。

## （2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

3件掲載しておりますが、1つ目は、店先にいた犬連れの利用者に対して、犬を怖がる子どもへの配慮を店員が求めた際に、お客様のほうが気分を害されたことがあったとのことで、今後はそうした配慮を張り紙で周知することといたしました。

2つ目は、集会所の茶会の最中、その前の利用者が忘れ物を取りに勝手に水屋に入りました、そのときの利用者から苦情を受けた経緯がございました。集会所は実質的に通しとなっておりますので、集会所の利用中は関係者以外の立ち入りを禁止する旨の看板を掲出して、同様のケースがあった場合には、従業員がそのときの利用者にお断りする形で対応していくよう徹底を図るということで改善をしております。

3つ目ですが、茶店で賞味期限が切れているハスの実の甘納豆を陳列していることや、提供了日本酒が変色していることを来店者から指摘されたことがございました。賞味期限切れの対応については、同様のことが発生しないように、毎日の点検を再度徹底して、日誌に点検者と点検結果を記録することとしております。それから、日本酒については、そのときにメーカー

一にも連絡して確認をしましたが、日本酒自体に記載がある日付というのは製造年月日でして、商品そのものに賞味期限の設定はないということでメーカーから回答をいただいたのですが、ただ、商品そのものはほかのものと比べると黄色く変色しているような状況もあったので、そういういた説明をお客様にした上で、返金対応したというふうに報告を受けております。

次に、7の総括です。

(1) の指定管理者による自己評価の総括ですが、Cというふうにしております。指定管理者の所見については、収支状況は、自主事業は赤字であるのだが、前年度から改善してきており、引き続き改善に努める。それから、利用者アンケートの清掃の満足度が94%と、ほかの項目より低くなっていますので改善していく。それから、茶店の商品のPRをホームページやSNSで実施し、利用者の増加を図っていく。それから、千葉城郭保存会と協定を結び、歴史関連の自主事業を充実させたとのことでございます。

次に、(2) の市による総括評価はCとしております。施設稼働率は前年度より微減となつたものの、利用者数は増加しております、従前の利用が回復しつつある状況です。アンケートでは、従業員の対応をはじめ、管理運営に関する満足度が非常に高く評価されており、リピーター増加にも貢献していると推察され、新規利用者の獲得にも取り組んでいただきたい。それから、自主事業についても昨年度に続き赤字であるが、収入増に取り組み改善が見られました。さらなる見直しを進め、継続性にも留意した魅力的な管理運営に努めてほしいとしております。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

【石井部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明に対しまして、御質問、御意見など、委員の皆様お願ひいたします。

はい。

【観音寺委員】 9-1の6ページの賞味期限切れの指摘の話ですが、ちょっと私の理解があれなのですけれども、指定管理者の対応でハスの実甘納豆は、賞味期限前のものを陳列してしまったため回収した。賞味期限前のものじゃ駄目なのですか。どういう意味なのですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 すみません、これは誤記でして、賞味期限切れのものになります。

【観音寺委員】 前じやないということですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、申し訳ございません。

【観音寺委員】 要は、切れていたと。

【公園管理課運営調整担当課長】 切れていたということです。失礼しました。

【観音寺委員】 今までどういう体制だったのですかね。大体、直前も微妙じゃないですか。

3日後に切れるというものを売っちゃいけないとか、スーパーだと3分の1ルールとかあると思うのですけれども、どういうルールでやられていたとか聞いていますか。

【公園管理課運営調整担当課長】 基本的には、賞味期限切れ前のものについては、引き続き店頭に陳列しているという状況だったのですね。

【観音寺委員】 期限切れ前のもの。

【公園管理課運営調整担当課長】 期限切れるまでは、商品をそのまま置いておくということで、本当に直前まで販売しているような状況で、店員がそれに気がついた時点で、こういうことですけれどもよろしいですかというお断りをしながら一応販売はしていたそうなのですが、ハスの実甘納豆については小分けの袋に入っていて、大きなクリアなケースの中に入れて販売していたのですが、その一個一個の賞味期限まで確認が漏れていたというような。

【観音寺委員】 一個一個についているのですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 ついているそうなのです。それを一つ一つ確認が漏れていたという状況があって、今回のような問題が発生してしまった経緯があります。

【観音寺委員】 実際、スーパーでもどこでも、賞味期限直前だと値引きするというのが一般的だと思うのですけれども、そういうのはされていなかったのですね。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、そこまではしていなかったということで。

【観音寺委員】 逆に言うと、翌日切れるけれども定価で売っているという。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、そうですね。

【観音寺委員】 自主事業ですよね、この商品販売は。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、そうです。

【観音寺委員】 何かルールとかはあるのでしたっけ。

【公園管理課運営調整担当課長】 特にそこまでは、細かいルールは決めてはいないのですね。

【観音寺委員】 この日本酒の話もそうですし、いろいろとその衛生管理も、当然賞味期限切れを売るというのは論外だと思いますけれども、少なくとも、1週間ぐらい切ったらもう普通は売らないというか、売るにしても直前なので値引きするというのが一般的かなと思います。チェックの体制もそうですし、そのあたりについては何らかの対応を検討していったほうがいいんじゃないかなと思います。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、ありがとうございます。

【石井部会長】 今の賞味期限前のこの記載の部分なのですけれども、9-5の41ページの従業員の対応というところで、お客様に売ってしまったわけではなくて、お客様が期限切れのものが入っているよということで持ってきて、お客様に謝罪して、賞味期限の過ぎていたものを回収し、賞味期限前のものを販売したということですね。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、そうです。

【石井部会長】 これをまとめて写すときに、何か書き間違えてしまったということですかね。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、申し訳ございません。

【石井部会長】 賞味期限前のものを陳列とか書いてあるのは。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね。そのほうも誤りですので、訂正いたします。

【石井部会長】 はい、どうぞ。

【望月委員】 その1個上の、前日の利用者の忘れ物というところで、9-4の建物管理のところを見ると、1日1回床拭き清掃をしてほこりを取るとか、毎日1回点検に入っているようなので、忘れ物があれば事務室で預かるなど、できるははずかと思います。置きっぱなしでなければこういうことも起こらないですし、逆に、その置きっぱなししたものが次の別のよその人を持っていかれてしまうなど貴重品の管理という面で利用者の方も御意見を出されていますので、単に掃除するだけではなくて、忘れ物等に関するチェック項目も今後は加えていったほうが良いのではないかと思いました。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、ありがとうございます。

【石井部会長】 はい、どうぞ。

【関根委員】 5ページの、利用者ニーズの結果のところで見ると、利用者さんのお住いのパーセンテージが市外、県外がすごく多くて、これは本当にSNSでの効果ではないかなというふうに、それもしかも利用者さんのSNSの効果だと思うので、指定管理者の努力とか、そういうものではないんではないかなと個人的には感じておりますし、逆に市内が少ないというのを、強化する方向は考えていないのかどうかというところをお聞きしたいなと思います。

【公園管理課運営調整担当課長】 市内の割合が低いので、それをもっと改善していくべきじゃないか。

【関根委員】 市の施設なので市内の利用者さんを増やそうという検討課題とか、そういうものは考えていらっしゃらないのかなというところをお聞きしたいので。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね、恐らくその大半が写真撮影とかで利用されて

いる方が施設の利用者は多い中で、恐らく市外、県外から来られている方もその大多数を占めている、こういう結果になっているのかなというふうに感じているのですが、市内の利用者については、茶会での利用とか、あとは、指定管理者の自主事業として行っている講座関係の参加者などが、やはり基本的には市内の方がメインのターゲットになってくるかと思うのですけれども、そういったところで、もっと利用者を増やしていくいかということは確かにありますので、今後、指定管理者と協議をしながら市内利用者の増というところを検討していきたいと思います。

【石井部会長】 9-5の事業報告書の収支内訳書、46ページで、先ほど項目分けのところの御説明あったところなのですが、管理運営業務の収支ということで、収入が879万円、左ですね。に対して、右の中ほどの一般管理費ということで、本部経費等ということを間接費で170万円が計上されています。他方で、先ほどの資料8-5の102ページ、こちらが同じく管理運営業務の収支内訳ということで、収入合計が4,861万円で右側の本社経費が169万4,000円、収入が5倍近く違うのに、本社経費、本部経費というところがむしろ逆に今回のほうが多くなっているというところって何か、どう考えればいいのかなという、説明できるのかということをちょっと疑問に思ったのですけれども、いかがでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 確かに、この指定管理者については非常に割合が高くなっています。確認をした経緯はあります、会社さんのほうに聞いたところ、その評価シートの2ページの下段に間接費の配付基準の算定根拠というところに記載しているのですが、国交省がその業種ごとに割合を示していましたけれども、その中で割合が最も高い19%という比率を使ってこの経費については計上しているという説明を受けております。

ほかの指定管理者についてどうかというと、それは会社さんの考え方によってまちまちで、全く一般管理を計上していない指定管理者も実はいたりします。そこについては、特にその事業提案時からのものなんで、年度年度の評価の中では特に割合を大きく超えるとか、そういう状況がなければ、特に問題視はしないような状況なのです。

以上でございます。

【石井部会長】 今回、この亥鼻公園集会所という公共建築工事では全然ないですよね。そうすると、仮に参考にするにしてもそういうものではなくて、こういう業種だったらどうなのかというところを、それを参考にしたら、もっと高くなるのか安くなるのか分かりませんけれども、あまりこの、何で公共建築工事積算基準のかなというのを疑問に思いました。

【公園管理課運営調整担当課長】 一応、先ほどの御紹介した説明資料の中に一般管理費等率

という記載がある中で、その業務が、例えば定期点検及び補修、それから運転・監視及び日常点検・補修、それと清掃、それから室の環境測定等、それから警備というような、そういう業務ごとに経費の率が記載されていまして、その中の清掃という項目を適用しているのですけれども、それが14%から19%というふうな記載をしております。こちらの資料になりますけれども。この数字です。この数字を使っております。

【石井部会長】 ただ、こここの数字は提案時から、そこの指定管理者募集するときからその数字を明らかにされていたということですかね。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい。

【石井部会長】 そのほか、御意見、御質問ございますでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言などをお願いしたいと思います。

すみません、そう言っておきながら、1個質問しようと思って忘れてしまったので聞かせてください。

利用者のアンケートからの意見で、大体おおむねよい意見が出てきているところで、逆にちょっと目立ったのですが、9-5の24ページの6月のところで、明かり等電球が外れている、もしよければ使いたいというような意見がありました。これに対して、指定管理者はどう対応したのか、あるいはこれどういうことだったのかというのは何か聞いてはいますでしょうか。

【公園管理課】 この明かり等、外れているということで、確認したところ、清掃で一応外したということで聞いています。その後つけ忘れということで、この意見いただいた後、すぐつけ直したということで報告をいただいている。

【石井部会長】 それから、次の25ページの11月のところで、ホームページに載っていた備品が全然ない、電熱器のコードが届かないという御意見があったのですが、これについてはどういうことだったのか、また、どう対応したのかというのは分かりますでしょうか。

【公園管理課】 すみません、こちらはちょっと確認が不足しております。

【公園管理課運営調整担当課長】 この辺の事実確認は、早々にさせていただきたいと思います。

【石井部会長】 せっかくいい意見をたくさんいただいている中で、こういうことがあるのはどうかなというところ。また、こういう意見があったらどう対応したというのが、先ほどの件

では意見に対してどう対応したというところまでのフォローができていたと思うのですけれども、これだとこういう意見があったというだけで終わってしまっているので、その辺をお願いできればなと思います。

では、すみません、ちょっと戻りまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など皆様お願ひいたします。

【観音寺委員】 亥鼻公園集会所は、ずっと塚原さんが指定管理されていて、アンケートの結果なんかもおおむね良好ですし、昨年度に比べて自主事業の収益も改善させているということです。一方でいろいろとアンケートを見ていると細かい御指摘なんかも出てきていますし、今回の賞味期限の問題とか、いろいろと問題もあるなというのは率直なところですが、どう対応するのかという、そちらが重要になってくるかと思っています。丁寧に今後の対応方針等も書いてありましたので、単純な施設管理者の目視とかではなくて、ルールを定めてそのルールに基づいて誰がやっても同じようにできるというところはやっていただきたいなど。

あと、9-5の14ページに、原材料購入費用を抑えるために業務スーパーとかオーケーストアを積極的に利用し、同一品質廉価品への切替え、甘酒の廃棄ロスをなくすため、同一品質で従来の半分サイズの商品への切替えを実施したと真ん中辺りに書いてありました。やっぱり原材料価格はどこも上がっている中で、値上げをするということも1つだと思いますが、企業努力で吸収できるものですとか、何らかの廃棄ロスを減らすための取組等の努力はしていただきたいです。こういう企業努力も引き続きしていただきながら、市民だったり市外の人も含めた利用者の満足度を高める取組を引き続き頑張ってもらいたいなと思います。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【関根委員】 やはり自主事業の赤字というのが気になるところでありまして、なおかつ、先ほどから出ております賞味期限切れのものの問題とかを改善しようと思うと、やはりまたさらに仕入れとか材料費のほうが高騰してくるのかなというふうに感じますので、それに対する対策はやっぱり考えていかないとマイナスが増える一方になってしまふのかなというふうな懸念を感じました。そこを踏まえて、自主事業をもう少し見直さなければいけないのではないかなどというふうな意見をさせていただければと思います。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【望月委員】 資料9－5の43ページにあるように、チェックリストが用意されたということですが、ちょっと分かりづらい気がします。実際にこれでうまくいっているのであれば良いのですが、私には難しく感じました。さきほど観音寺委員からもあったように、誰がやっても同じ意味に理解して間違いなくやれるように改善をしてもらいたいと思います。

【石井部会長】 ありがとうございます。

亥鼻公園集会所については利用者からも好評をいただいているようですし、以前から現在の指定管理者が継続してやってきていまして、特段の指定管理という面では問題はないのかなということで、市が求める水準に達している良好な管理を行われていると思いますので、その点は引き続きお願いしたいかなと思います。ただ、ちらほらとその細かい部分が見受けられるところもございますので、引き続き市のほうも指摘して、対応いただければと思います。

それでは、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいた御意見等も含めて部会の意見といたします。なお、市に対して答申する際の文言等の整理につきましては、私と事務局のほうに御一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【石井部会長】 最後に資料9－6、財務書類分析、9－7、9－8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、非公開部分は終わりました。

以上で、議題（2）亥鼻公園集会所の年度評価についてを終わります。

続きまして、議題（3）亥鼻公園集会所の総合評価についてに入ります。

まず、資料10－1、指定管理者総合評価シート、1基本情報から、5総合評価を踏まえた検討（3）指定管理者制度継続の検討について、事務局より御報告をお願いいたします。

【公園管理課運営調整担当課長】 では、資料10－1の説明を行ないたいと思います。

まず、評価対象期間になりますけれども、亥鼻公園集会所の場合、令和5年度と令和6年度の2か年の指定管理期間となります。通常その総合評価の5年間の指定期間に對して、その最終年度を除く4年間の評価になるのですが、そういった事情から1年のみの評価ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、基本情報なのですけれども、こちらについては先ほどの年度評価シートと同一となつておりますので、説明については割愛させていただきたいと思います。

次に、2の成果指標の推移につきましても、成果指標、稼働率ということで、令和5年度から利用者数ではなくて稼働率に変わりましたが、ちょっと1年間だけの評価ですと分かりづらいと思いましたので、先ほどの年度評価シートでも触れたのですが、4年度の数値と併記をしております。

（2）の成果指標以外の利用状況を示す指標についても、同様に併記をしております。

2ページの3の収支状況の推移になります。こちらにつきましても、先ほど御覧いただいた管理運営状況の収支表と同一となつておりますので、改めての御説明は割愛させていただいたいと思います。

では、3ページのほうをお開きいただきたいと思います。

4の管理運営状況の総合評価になります。この評価につきましては、5年度のみの評価となりますので、先ほどから申し上げていますように、年度評価と同一の内容となつております。また、総合評価につきましては資料7の評価の目安というものがついているのですが、そちらの下段に総合評価の目安というものがありました。この評価に基づきまして、今御覧いただいている表のBが1つ、Dが1つある評価を踏まえて評価を行いますと、一番下に書いてあります総合評価につきましてはCとなります。

次のページ、5番の総合評価を踏まえた検討のほうをお願いしたいと思います。

（1）ですが、指定管理者制度導入効果の検証ですけれども、こちらについては、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたとしております。判断の理由ですけれども、施設の貸出しは利用者に不便をかけることなく適切に行われ、アンケートでも高い評価を得ている。それから、自主事業の茶店運営において賞味期限の問題もありましたが、各種講座の開催を含めて施設利用者の好評を得ている。それから、施設や庭園は適切に維持管理されているということ。それから、最後に、各種団体や周辺施設の連携も良好で、利用増進や顧客満足に資する取組を積極的に実施している点を評価することをしております。

次に、（2）の指定管理者制度運用における課題・問題点としましては、成果指標としてい

る稼働率は令和2年度以降増加傾向にありまして、コロナによる施設利用への影響も薄れつつあります。また、令和8年度の千葉開府900年を見据えまして、本施設の改修を予定しております。より一層の施設利用が想定されます。改修のため1年間休止をいたしますけれども、改修の完了後、令和8年度より供用再開をする際は、管理運営の基準、指定管理区域、それから成果指標などの見直しを行いたいというふうに考えております。

そして、（3）の指定管理者制度継続の検討につきましては、引き続き指定管理者制度を継続するとしております。

以上で、資料10-1の総合評価シートの説明を終わりますが、引き続き本施設の今後の予定について御説明させていただきたいと思います。

今回の指定管理につきましては、令和4年度に非公募による選定を行うということで、御審議をいただいた経緯がございます。本施設については、建物の老朽化等の課題を踏まえて、今後の在り方について検討するということで御報告しておりました。5年度に築40年以上の木造建築物である本施設が継続利用できるのかどうかという調査を行うとともに、施設としての在り方を含めて、どのような利用者ニーズがあるのかとか、集会所や公園の利用者、千葉城などの市役所内の関係課とか、千葉市観光協会などの関係機関にもヒアリングを行いながら、集会所と茶店を併設する提案のほか、公園の在り方について検討を進めてまいりました。その結果、亥鼻集会所につきましては、現在の建物については大きな劣化が見られずに、部分的な改修を行なえば当面利用が可能であるということが分かりましたので、老朽化した壁や建具などの改修を行うとともに、空調設備や給湯設備などの更新を行うこととしております。また、茶店の利用者などから要望があった飲食スペースの拡充について、既存の建物を活用することから、屋外の飲食スペースを再整備はするのですが、集会所を使用していない場合に飲食利用で開放できるような、そういう取扱いを検討することとしておりまして、あと併せて、庭園の樹木の管理や園路の整備など、見栄えがするような再整備も行うこととしております。これらについては、今年度具体的な整備の内容や方法を検討していくこととしております。そして、令和7年度には1年間施設を休止して、建物と、あと庭園の再整備について取り組んでいくということを予定しております。

あと、先ほどの指定管理者制度運用における課題、問題点の御説明でも申し上げたのですけれども、集会所の供用再開に当たっては、管理運営方法についても見直すこととしております。これも今後具体的な検討を進めていくことにしているのですけれども、集会所だけではなくて、今トイレも指定管理施設に入っていますが、庭園とか、あと亥鼻公園そのものも、広場なんか

も一体的に管理できないかということで考えております。千葉城の隣接にある歴史公園として、また桜の名所としての特徴を生かしながら、新しい魅力の発掘を含めて積極的に管理運営が行われるような仕組みを検討してまいりたいと考えております。そして、整備と並行しまして、次期指定管理者の公募も予定しておりますので、また委員の皆様方におかれましては募集条件や管理運営方法の基準などを御審議いただくことにしておりますので、引き続き御指導、御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

御説明は以上となります。よろしくお願ひします。

【石井部会長】 ありがとうございます。

この資料10-1等について、木下委員から事前に御意見がありましたでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 木下委員からいただいたおりますのは、10-1についてということで、自主事業の収支改善に引き続き務めていただきたいということと、あと4の管理運営状況の総合評価、それから5の総合評価を踏まえた検討内容について、異論はありませんとのことでございます。

そのほかに、市への意見ということで、外構施設維持管理は点検とされており、庭園は管理区域外となっております。指定管理の区域に入っていないということなのですが、指定管理者は自主的に、しかも高頻度で除草や清掃を行っています。庭園と建物は不可分であり、花木場や庭園が華やかであってほしいとする要望などもあることから、今後は庭園も管理区域に含めることを検討いただければと思いますということでございます。

市への意見に対する対応につきましては、後段のほうで御説明したとおり、庭園も指定管理のほうに含めてそれなりの管理水準で維持管理を建物と一体で行っていただくということを検討しておりますので、そういう方向で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして御意見、御質問などありましたら御発言をお願いいたします。

はい、お願ひします。

【観音寺委員】 今説明あったとおり、総合評価と言いながら昨年度1年の話なので、年度評価と同じことなので、特に年度評価でお話した内容でございます。また、今、今後の在り方というのが一番気になっていたところですね。できれば、それについてのペーパーがあったほうがよかったですなどという方向なのかというのは一番気になるところでした。来年、令和7年

度は1年間休止ということになりますし、前々から何で亥鼻公園集会所だけなのかなというのを思っていました。トイレなんかも指定管理で対応されているのかなと思っていたが、もうちょっと全体的に、要は一帯の中に亥鼻公園集会所があって、それ以外にも、うまく回遊性を高める仕組みだとか、あの場所で結構いろんなイベントなんかも行われると思います。その流れの中で集会所でお昼を食べてもらうだとか、お土産を買っていってもらうだとか、たしか千葉常胤シフォンか何か出しましたよね。ああいう、その中身は別にあれでいいのですけれども、何となく千葉のお土産だよみたいな形で売っていくなんてところも来た方々の満足度にもつながると思います。撮影の方々も、何か買っていくみたいな話のときに、今はあそこぐらいしかないとと思うのですけれども、そういうところをうまく分散させるだとか、一番混む時期にあそこがいっぱいで入れない人なんかを別の受皿を用意するとか、そういうところも、やっぱり広いエリアなので一体的に考えたほうがいいのかなと思いますので、このあたりを今考えられているところで理解しましたので、引き続きよろしくお願ひします。

【石井部会長】 何か御質問とかありますか。大丈夫ですか。

【関根委員】 大丈夫です。

【石井部会長】 同じような施設で、千葉公園のところにもあったかと思いますけれども、千葉公園のほうはもう廃止されているのですか、それとも今後廃止されるのですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 もう廃止になっておりまして、民間事業者の方々が運営を行っております。

【石井部会長】 そうすると、来年度ここが閉まってしまうことで、同じような施設というのではなくなってしまうのですかね。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい。

【石井部会長】 でも、稻毛にあるのですよね。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、そうですね。稻毛海浜公園に海星庵という独立した茶室があるのと、あとは県の施設になるのですけれども幕張海浜公園に見浜園という施設があるのですが、そちらのほうにも同じように独立した茶室がございます。

【石井部会長】 その閉まっている間はそういったところを利用してくださいということでの案内もされるのでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね、説明が漏れておりましたが、そのような対応にいたします。

【石井部会長】 それから、来年の3月31日で一応指定管理が終わってしまうということです

けれども、その後あそこの茶室というか、お店ですね。どうされるのでしょうか。さくら祭りとかでちょうどその時期にかかるかと思うのですけれども、ぴたりと終ってしまうとどうなのかなという疑問もちょっとあるのですが。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね、今年もそうだったのですけれども、やはりさくら祭りの時期が少し4月に延びていましたので、その辺を踏まえて、もともと指定管理ではなくて管理許可施設ですから、その辺は柔軟に期間設定はできると考えていますので、今の指定管理者にそのあたりも協議を今、始めているところです。

【石井部会長】 その辺は利用者のほうの不便にならないということでお願いしたいなと思います。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい。

【観音寺委員】 キッチンカーじゃないですけれども、こっちは工事しているけれども、その場所にうまく、お団子食べたいとか、うどん食べたいみたいな方を受皿を用意してあげたほうがいいのかなと思うのですけれども。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、ありがとうございます。

【石井部会長】 それでは、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討（3）指定管理者制度継続の検討については、以上で終わります。

続きまして、5、総合評価を踏まえた検討（4）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次期指定管理者の選定に向けての意見または助言などございますでしょうか。これまで出た意見に加えてということで、あればお願ひいたします。

【観音寺委員】 特にないです。

【石井部会長】 大丈夫でしょうか。

【関根委員】 はい。

【石井部会長】 1年空いての検討ということになるわけですが、これまでの、この亥鼻公園集会所の管理については塚原緑地さん、指定管理者として結構きちんとやってくださっていると思いますので、これまでそのよかつたところを踏まえて、それから1年間かけて、どういったものをやるか見直しをし、どこまでやるのか見直しした上で、次々年度以降また新たに募集して、今度は公募になるわけですね。

【公園管理課運営調整担当課長】 はい、そうです。

【石井部会長】 今まで以上によい施設としていただけるようお願いしたいと思います。

それでは、5、総合評価を踏まえた検討（4）都市局指定管理者選定評価委員会の意見です

が、先ほどいただいた御意見も含めて部会の意見といたします。

なお、市に対して答申する際の文言等の整理につきましては私と事務局のほうに御一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【石井部会長】** 以上で、議題（3）亥鼻公園集会所の総合評価についてを終わります。

本日の議事は終了しましたので、令和6年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

**【都市総務課長補佐】** ありがとうございました。

ここで公園緑地部長の小川からお礼の挨拶をさせていただきます。

部長、お願いします。

**【公園緑地部長】** 本当に委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして御審議をいただきまして誠にありがとうございました。

いただきました御意見等を踏まえて適正な施設の管理、さらにはより魅力的な公園運営ができるよう指定管理者と連携等をして、取り組んでいきたいと思います。

お忙しい中、本当にありがとうございました。

**【都市総務課長補佐】** 本日の会議は、これにて終了させていただきます。

改めまして、委員の皆様、本日はありがとうございました。

午後 0時20分 閉会